

表2 園芸関連品目の合意内容

品目	現在の関税率		合意内容	国内生産	輸入量	
				(直近4か年平均)	(直近4か年平均)	うちTPP参加国
トマト加工品	トマトピューレ・ペースト	枠内:無税 枠外:16%	段階的に6年目に関税撤廃	30万t ※直近3か年平均	26万t ※直近3か年平均	総計:5万t 米国:3.2万t チリ:1.3万t
	トマトケチャップ、トマトソース、トマトジュース等	17%~29.8%	段階的に6~11年目に関税撤廃			
オレンジ(生果)	6月~11月 16% 12月~5月 32%		4月~11月 段階的に6年目に関税撤廃 12月~3月 段階的に8年目に関税撤廃 (関税削減期間中はセーフガードを措置)	86万t 温州ミカンの生産量	12万t	総計:11万t 米国:8.3万t 豪州:2.7万t
オレンジ(果汁)	「21.3%」~ 「29.8%又は23円/kgのうち高い方」		段階的に6~11年目に関税撤廃	0.6万t 温州ミカン果汁の生産量	9.4万t	総計:0.8万t メキシコ:0.5万t 米国:0.2万t
リンゴ(生果)	17%		段階的に11年目に関税撤廃	74万t	0.1万t	総計:0.1万t NZ:0.1万t 豪州:0.003万t
リンゴ(果汁)	「19.1%」~ 「34%又は23円/kgのうち高い方」		段階的に8~11年目に関税撤廃	1.5万t	8.4万t	総計:0.8万t チリ:0.4万t 米国:0.2万t
パイナップル(生果)	17%		段階的に11年目に関税撤廃	0.7万t	16.3万t	総計:0.03万t 米国:0.03万t メキシコ:0.001万t
パイナップル(缶詰)	枠内:無税 枠外:33円/kg		関税割当制度を維持 枠外については段階的に6年目までに15%削減	0.06万t	3.8万t	総計:0.2万t マレーシア:0.2万t ベトナム:0.004万t
さくらんぼ	8.5%		段階的に6年目に関税撤廃	1.9万t	1.0万t	総計:1.0万t 米国:1.0万t チリ:0.003万t
ぶどう	3月~10月 17% 11月~2月 7.8%		即時関税撤廃	18.6万t	1.8万t	総計:1.8万t チリ:1.0万t 米国:0.8万t

(参考)ボトルワイン:現在の関税率は、1.5%または125円/Lのうち低い方が適用。TPP交渉により8年目に関税撤廃することに合意